

平成 28 年 3 月 31 日
青森市企業局水道部総務課

建設業者各位

一次下請契約に係る見積書の写しの提出について（通知）

本企業局発注工事における社会保険等未加入対策のうち、一次下請契約に係る見積書の写しの提出について、下記の通り実施しますので、お知らせします。

記

1 実施内容

下請報告書の添付書類として、一次下請契約に係る見積書の写しを追加する。

2 対 象

平成 28 年 4 月 1 日以降に契約を締結する企業局発注工事

3 企業局の対応

提出された見積書に法定福利費が明示されていない場合は、元請業者に見積り条件として提示するよう指導することとします。

4 見積書の例

別紙 見積書作成例 参照

出典：法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（平成 27 年 5 月 26 日 国土交通省）
(<http://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf>)

担 当

青森市企業局水道部総務課用度チーム

TEL 017-734-4201